

1. かしわ経営力向上支援事業とは？

「経営力向上計画」や「経営革新計画」といった国や都道府県の承認・認定を受けることで金融支援や税制等で優遇措置が受けられます。当所では、これらの計画作成を行い承認・認定を得て既存事業の強化や新規事業の展開を目指す中小企業・小規模事業者に対する奨励金制度を新設しました。

事業名	内容	奨励金	予算枠
かしわ経営力向上支援事業 ※1 ※2	下記の①～②について 新たに認定、承認された計画に対し奨励金を支給します。 ① 中小企業等経営強化法に基づく 「 経営力向上計画 」の認定 経営力向上計画について（中小企業庁のサイトへ） http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/ ② 中小企業等経営強化法に基づく 「 経営革新計画 」の承認 経営革新計画について（千葉県サイトへ） https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/keieikakushin/guide.html	3万円	10社程度

※1 奨励金支給は、1事業者につき1回までです。

※2 平成31年2月28日までに計画の認定、承認を受けることができる事業

2. 申込受付期間

平成30年7月9日（月）～8月31日（金）まで

※予算に限りがあることから、原則承認（認定）順にて奨励金支給対象者を決定します。

（予算が上限に達する場合は、奨励金を減額する場合があります。）

※申込前に柏商工会議所への相談が必要です。

3. 対象者

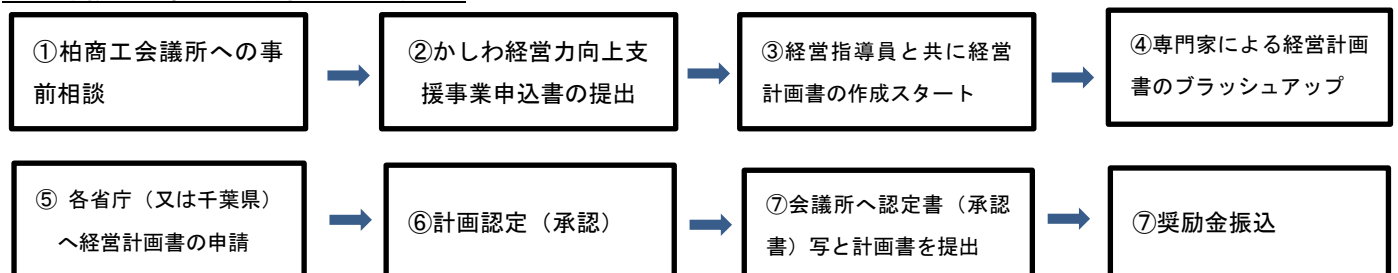
市内で1年以上事業を継続して営んでいる柏商工会議所会員（会費が完納していること）で中小企業及び小規模事業者 ※業種・法人形態により利用できない場合があります。

4. 対象事業

以下の全てに該当する事業

- (1) 柏商工会議所において相談を受けながら計画的に取り組む事業
- (2) 自社が主体的に取り組む事業
- (3) 経営力向上のために新たに取り組む「経営計画策定」の事業（人材育成、マネジメント向上、設備投資、新商品の開発や生産など）

5. 相談から奨励金支給までの流れ



6. 問い合わせ先

柏商工会議所 中小企業相談所 経営支援課

TEL：04-7162-3305 FAX：04-7162-3323